

中小企業等の業務デジタル化を支援します！

令和4年度デジタル技術活用推進支援事業補助金

中小企業者・小規模企業者のみなさんのデジタル技術等の新たな技術を用いた、新しい生活様式に対応した事業活動による積極的な生産性の向上の取組を募集します。

1 対象事業

佐賀市内に本店を置く中小企業等が取り組む、デジタル技術を活用した生産性向上のための業務効率化や販売促進等の事業

- ◎例えば、
- ・オンラインシステム等を活用した遠隔での顧客支援や現場支援
 - ・AR・VR・MRを活用したバーチャルでの販路拡大事業
 - ・AI-OCR等のデジタルシステム等による社内業務効率化
 - ・映像技術を活用した非対面プロモーション など

※令和2年度佐賀市中小企業・小規模企業生産性推進事業補助金又は令和3年度佐賀市中小企業・小規模企業生産性推進事業補助金の交付を受けた者は応募できません。

2 概要

対象者	佐賀市内に本店を置く中小企業・小規模企業 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者
対象経費	デジタル技術活用・導入に係る 報償費、旅費（費用弁償）、備品購入、委託料
上限額、補助率	上限額 50万円、補助率 2分の1以内
募集期間	随時 ※予算の上限に達し次第、予告なく受付を終了することがあります。
成果目標	成果目標として (1) 生産性の向上に取り組むこと (2) 1年後に労働者を減少させず、労働生産性の向上が見込まれること
注意事項	・インターネット購入の場合でも見積書、納品書、領収書の用意が必須 ・領収書はレシート不可

3 スケジュール



【問合せ先】

○佐賀市役所工業振興課（市役所本庁6階）

TEL 0952-40-7101